

平成28年度酒々井町教育委員会8月定例会議 議事録

開催日 平成28年8月26日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		
出席職員	教 育 次 長			
	生涯学習課長兼務	木内 達彦	こども課長	七夕 夕美子
	学校教育課長	猪鼻 慎二	中央公民館長	鳩貝 剛
	給食センター所長	木村 修一	プリミエール酒々井館長	小川 公一
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主事(書記)	渡邊 しほ

1 開会時刻 14:54

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第1号及び議案第2号は非公開)

議案第1号 酒々井町学校給食費に関する条例(案)について

議案第2号 平成28年度9月補正予算(案)について

議案第3号 平成28年度酒々井町立図書館特別整理期間について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

4 次回会議の予定 9月23日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:45

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成28年度酒々井町教育委員会8月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。浦壁職務代理者にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が3件、報告が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「酒々井町学校給食費に関する条例（案）について」及び議案第2号「平成28年度9月補正予算（案）について」は、町議会に対する意見の申し出に関する案件であり、議会上程前の条例（案）及び補正予算（案）ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思えます。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

異議なしということでございますので、議案第1号及び議案第2号は非公開といたします。

それでは初めに議案第1号「酒々井町学校給食費に関する条例（案）について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

非公開 酒々井町学校給食費に関する条例（案）について

続きまして、議案第2号「平成28年度9月補正予算（案）について」を議題といたします。事務局から説明願います。

非公開 平成28年度9月補正予算(案)について

続きまして、議案第3号「平成28年度酒々井町立図書館特別整理期間について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

議案第3号「平成28年度酒々井町立図書館特別整理期間について」ご説明させていただきます。

酒々井町立図書館管理運営規則第4条第6号の規定により、下記のとおり特別整理期間を設けたいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求めるものでございます。

本件につきましては、例年この時期に特別整理を行っており、酒々井町立図書館管理運営規則第4条第6号で10日以内となっております。

今年度は2月13日から2月17日までの5日間とし、すべての蔵書点検等を行う予定でございます。ちなみに平成27年度は2月3日から9日までの7日間で、定期休館日を除いた6日間を臨時休館日といたしました。28年度につきましては、3月の一般質問、また、林委員からのご指摘等もありましたので、プリミエール酒々井において検討いたしまして、平成28年度は13日と14日が定期休館となっております。また、16日は毎月第3木曜日も館内整理日で休館日になることから実質的な臨時休館日につきましては、15日と17日の2日間でございます。

また、平成27年度の2月の休館日につきましては、特別整理期間を含めまして、13日間の休館日ございました。平成28年度につきましては、8日間となりまして休館日は5日間の縮小といたしました。以上です。

木村教育長

議案第3号の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

昨年度、休館日が高いのではないかと意見を申し上げたのですけれども、地域住民の方から、「図書館に行ってみたら今日も休み、その次に行ったらまた休み」と

いう声がありました。さまざまな視点から検討していただき、短く行っていただくということは、大変、住民にとってありがたいことだと思います。大変だと思いますが、ぜひ短期間で実施できますように、よろしく願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

この議題からは少し離れるのですが、酒々井の他に富里市の図書館でも利用できる券を持っている人がいまして、酒々井の蔵書が少ない、種類が少ないということで、どうしても他の市に行って借りてくるという話を聞きました。蔵書を増やすことは、予算等の問題で難しいのでしょうか。

木村教育長

今回、整理期間についての議案なのですが、蔵書数が少し少ないのではないかと
いうご指摘があったと受け止めますが、これに関しては館長から回答は可能ですか。

小川プレミアム酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プレミアム酒々井館長

小川プレミアム酒々井館長

蔵書は、プレミアム酒々井の図書館で8万6,000冊までは可能でございます。4月1日現在では、蔵書の数につきましては7万8,753冊でございます。ちなみに、7月の回覧でも「SHISUI LIBRARY ETC.」という形でお配りしましたけれども、その中で、自分の欲しい本がある場合には、リクエストカードという形でリクエストしていただければ、それに応えたものを購入するか、また、千葉県内の各図書館と連携していますので、他の図書館にあるものについては借りまして、貸出という形で対応させていただいております。

全体的な蔵書数については、7万8,000冊ということで、まだ余裕はありますが、予算は年額450万円でございます。その範囲で購入を行ってございます。その他、雑誌につきましては、消耗品費で購入しています。欲しい本があれば、リクエストカードで要望していただければ、対応させていただきます。

木村教育長

私も読みたい本がありまして、7冊ほど買っていただいたものがあるのですが、私が要望して買っていただいた本を、どなたかが借りに来ていたという話を聞きました。リクエストがあった場合、大体は購入しているのですか。

小川プレミアム酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プレミアム酒々井館長

小川プレミアム酒々井館長

すべて買うわけではございません。他の図書館で借りられるものについては、相互貸借の中で借りて貸し出しますが、それでも対応できないものについては購入して、対応しております。その他には司書により購入する方法も行ってございます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

過日、図書館通信が回覧で回って参りまして、先ほど、休みが多かったという方からの声なんですけれども、図書館のことがよくわかる文章が記載されていて嬉しいということがありました。その中に、リクエストサービスがあり、このようなことができるんだね、ということや、図書館通帳のことが書かれておりまして、図書館が随分充実してきたな、ということ的印象付けることもできました。やはり、図書館を利用されている方々は本について興味を持っておられるので、すぐに反応できて嬉しいなと思いました。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

先ほど、本の数が少ないという意見を言っていた方が言いたいことは、読みたい本が酒々井には1冊しかない、他の図書館には大体3冊くらい常備してある、つまり本の数が多いということです。私は他の図書館に行ったことはないのですが、1つの本が3冊くらいはあるという話を聞きました。チラシについては大変参考になりました。ありがとうございました。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

リクエストが多いものについては、1冊ではなく2冊以上購入する場合があります。リクエストが少なければ、相互貸借で借りられます。人気のある本については、貸借でも借りられませんので、購入しています。リクエスト数によって、購入冊数が変わってきます。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

図書館通信なのですが、大きくしてプリミエールの入口に貼っていただくとか、

回覧板だけでは目につきにくいと思いますので、サービスや休館日などをアピールする場を作ってもいいのではないかと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

図書館通信を出したのは、皆さんに図書館で行っていることを知っていただきたかったからです。図書館の活動を知っていただき、多くの方に利用していただきたいというのが主旨で、回覧を出しました。もし、図書館の入口に貼るのであれば、もう少し工夫したものを貼りたいと思います。

木村教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第3号「平成28年度酒々井町立図書館特別整理期間について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第3号は原案どおり可決されました。

以上で、議案の審議を終了といたします。

続きまして、報告に入ります。報告第1号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私から報告いたします。

まず、8月6日に成田市文化芸術センターで行われました、印旛郡市社会教育振興大会について報告いたします。当町からは社会教育委員及び文化協会より7名が出席しました。大会席上において社会教育功労者表彰があり、当町からは前町文化協会会長の星野明雄さんが表彰されました。そして、本年度の事例提案として酒々井町が発表することとなり、生涯学習課の殿城副主幹が「人と人を結びつける地域活動」と題して当町の取り組み事例を提案しました。内容としては盛年式、青樹堂、学校支援地域本部、青少年おもてなしカレッジ、輝く創年とコミュニティ・フォーラムの5事業を紹介いたしました。

次に、8月21日、日曜日に行われました、佐倉警察署長旗争奪中学校野球大会について報告いたします。大会は20日の予定でしたが雨天のため一日延期となり、佐倉市、八街市、酒々井町より16校13チームが参加して開催されました。3年生が抜けたあとの、1・2年生で編成されたチームとして初めての公式試合ということで、部員が少なく単独でチームを組めない学校があり、3チームが2校による合同チームでした。また、女子生徒が混じったチームもありました。大会当日も大変暑かったのですが、大会に向けて猛暑に耐え、懸命に練習に取り組んできたこともたちに心の中でエールを送った次第です。

次に、21日に千葉市で開催された「千葉氏サミット」に参加いたしましたので、これについて大変大まかではありますが報告いたします。プログラムは、基調講演、千葉氏郷土史トークセッション、千葉氏首長フォーラムの3部構成となっており、

基調講演では京都女子大学名誉教授野口実先生から、千葉氏の成立から千葉氏が列島各地に展開していった経過や様々な出来事や状況などを、自身の千葉氏研究を下に話されました。また、トークセッションや首長フォーラムでは東北から九州に広がる千葉氏ゆかりの11の市町から各首長及び郷土史研究家が参加し、千葉氏との関わりや千葉氏の残した様々な功績についてなど意見交換がなされました。そして、来年以降も継続して開催し、お互いの結びつきを強固にしていくことで幕がしめられました。感想としては、今回のサミットが大変有意義であったことは間違いないと思っておりますが、プログラムに時間のゆとりがなく、議論が十分深められなかったのが残念に思います。お手元のパンフレットのとおりに10月2日には当町で千葉氏まつりを開催することになっていますが、この千葉氏サミットに参加して得た様々な情報などを生かしていきたいと思っております。

最後に、昨日帰ってきました陸別町児童交流事業について報告いたします。委員の皆様は先ほどの派遣団の解団式に出席され、参加児童の話が聞かれておられますので、児童たちが体験したことなど、様々な様子はおおよそ把握されたことと思っております。私からは来年度以降に向けての問題点や課題をいくつか申し上げます。今回は、前日に千葉県に上陸した台風9号の影響で本事業の実行が危ぶまれましたが、道路状況などによる日程への影響があったものの、概ね予定通りに行程を進めることができました。しかし、行程にもう少しゆとりがほしいなと思っておりました。そのためには、到着飛行場の変更と航空運賃と合わせた検討が必要になります。また、目的が交流ですが、折角北海道に行くのですから、もう少し観光地の見学も視野に入れてもよいのではと考えております。

次に、今回の事業の目的について鑑みますと、双方の町や学校などについて伝えたり知ったりゲームを通してのふれあいはありましたが、心のやりとり、心の交流が不十分であったと思っております。すなわち、少し言いすぎかもしれませんが、その場限りの一過性のものであったように思いました。わずか半日間の交流時間なので厳しい課題かもしれませんが、改善に努めなければと思っております。その、今後の交流についてですが、陸別町の野尻町長にお会いしたときに、陸別のこどもたちを酒々井に派遣することについて前向きに考えていると話されました。そのときに初めて真の交流につながるものと期待しているところであります。

私からは以上でございます。続いて教育委員の皆様からご発言いただきたいと思っております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

7月28日の人権同和研修会に参加させていただいたので報告いたします。

写真家であり、関健作さん「幸せの国ブータンが教えてくれたこと」を題材にお話ししていただきました。関さんは体育教師としてブータンで3年ほど活躍されたということで、帰国後、小学校で教師を続けていたのだけれども、写真家の道

を選んだということで、それまでの間、さまざまな出会いをして自分の進路について語ってくれました。教師から写真家になるということは、大変な決断だったのかな、と思いますが、自分の持っている力をいかに発揮するかというところで、生き方の問題を提案してくれたなと感じていました。最終的には幸せというのは、自分自身が気づくことなんだな、と感じました。保護者の方の参加率がわからなかったのですが、これから子育てをしようとしている方々に大変参考になるお話だったので、より多くの方々に聞いていただけたら大変よかったかなと思いました。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、国際交流派遣事業の結団式と解団式について報告いたします。

はじめに、今回、シドニーの国際交流派遣事業に私の娘も参加させていただきました。20名の保護者を代表して町に感謝申し上げます。ありがとうございました。昨年は結団式には立ち会うことができませんでしたが、今回は結団式と解団式の両方に立ち会うことができました。結団式の時は、子ども達は何か不安そうな印象を受けましたが、一昨日の解団式の時には、たくましくなって帰ってきたような気がしました。桜井先生いわく、「この子たちは生きる力を学んできた」とおっしゃっていましたが、そのとおりだと思いました。

解団式での子ども達の発言を4つほど紹介いたします。

1つ目は「リスニング能力が向上した。」2つ目は「行く前は英語が嫌いだったが、好きになった。」3つ目は「優柔不断な性格だったが、シドニーではYESかNOなので、プラスになりました。」4つ目は「オーストラリアと日本の生活習慣の違いを学びました。」他、16名の様々な行ってよかったという感想がありました。向こうではホストファミリーに日帰り観光スポット連れて行っていただいたり、レストランやパーティーやバーベキューに連れて行ってもらったそうです。酒々井の子ども達をもてなしてくださったホストファミリーに感謝申し上げます。子ども達からたくさんの土産話を聞いて本当に良い経験をしてきたのだなと思いました。この貴重な経験を基にもっと英語が好きになって勉強して、最終的には社会に出て仕事で英語を使う職業に就いていただけると非常に嬉しいです。みなさんの今後の活躍を期待申し上げ、この場を借りて再度エールを送ります。

最後に来年度以降も国際交流派遣事業の継続をお願いいたします。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私は国際交流派遣事業の解団式について報告いたします。

全体的な感想は村重委員がお話しされていたとおりだと思います。ただ、発表の仕方なのですが、体験発表の声が非常に小さくて、その際、発表者の側にいました学校教育課長からも促されるような場面がありました。生徒さんにとっては周りに保護者の方もいらっしやってプレッシャーの中でのお話だったと思いますが、生徒の皆さんは箇条書きのメモを持っていたので、それを大きな声で言っていただければよかったのですが、ボソボソと言っていたので何を言っているのかわかりませんでした。ぜひ、その辺は来年度からはもう少し成長してもらいたいなと思いました。その場面には校長先生もおられましたけれども、あとでどういう意見を生徒に伝えたか、あるいはお家に帰って保護者の方とどういうお話をされたのか、もうちょっと大きな声にすればよかったなどあったのかなと思いました。

もう一点、先ほど教育長が心の交流とお話しされていましたが、陸別もそうですが、オーストラリアの方もホストファミリーということで、歓待を受けて終わったのですが、お礼状なり、手紙のやり取りなどを行っているのか、わかれば教えてください。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

写真などデータを集めて、それをお返しするようにしています。メールのやり取りは個人的なものなので、全員が必ずしもやりなさい、ということではないのですが、過去のことを聞いてもメールのやり取りが主で、その後、数多くはないと思いますが、交流している例も何件かあるということを知っています。

木村教育長

声が小さいことに対して、小学校の陸別の結団式の時も言って、今日も言いました。酒々井町だけではないのかもしれませんが、自信がないのかわかりませんが、大きな声で話すことはコミュニケーション能力の基礎中の基礎だと思うのですが、相手に伝わらなければ意味がないので、交流会に出席する小中学校の生徒に、事前にきちんと指導しておいていただきたいなと思います。大きなことではないのですが、相手方には失礼なことなので、指導していただきたいです。よろしくお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

国際交流の結団式と解団式の両方に出させていただいたのですが、子ども達の成長を感じました。酒々井町の子ども達20人ですが、個々に特にホストファミリーとの交流を中心に報告していただいたのは、とてもよかったと思います。オーストラリアの文化や日常生活を通して国際感覚が少し変化したように感じました。ほと

んどの子ども達は今後の課題という形で英語力をもう少し伸ばしたいということや、4年後のオリンピックを意識して、これからの、明日からの自分の生活を変えようとしている子ども達がほとんどだったので、大変嬉しいなと思いました。そういった意味では、国際交流事業というのは大変有意義だったなと思いました。以上です。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

私は、8月19日の就学支援委員会に出席いたしましたので、報告させていただきます。

先月の定例会議で挙がりました13名のメンバーで、就学支援をしている子ども達についてのお話がありました。第1回目の今回は、昨年度、1人ずつ審議をした児童達が、今年度、無事にスタートしたのかという確認が主な内容でした。酒々井町だからできることだと思ったのですけれども、就学児健康診断が終わり、リストアップされた子を支援学校あるいは、支援学級で支援したほうがいいのか、それとも違う形で普通学級の中で見守り育てたほうがいいのか、と時間をかけての会議です。こうしたことの積み重ねが、一人ひとりの成長に繋がればいいなと思う気持ちで係わっております。現状は色々な問題がある中で、親の意向を聞き、子ども達がどの場所なら輝くのかということで対応していきます。

担当の先生方が一人ひとりについて本当に丁寧に見ているなど改めてわかりました。酒々井町だからこその対応は、以前、日本一面倒見の良い学校と教育長からお話がありましたけれども、そこに繋がる何かになればいいなと思うところです。それから、11月の就学児健康診断のあと、2回の会議が残っていますが、それを受け、来年度の方向を決めることとなります。また、簡単に報告させていただきます。以上です。

木村教育長

以上で、教育委員のご発言を終わりたいと思います。

続きまして事務局から報告いたします。

はじめに、教育次長より報告をお願いいたします。

木内教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

木内教育次長

(報告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長
木村教育長
こども課長
七夕こども課長

(報 告)

猪鼻学校教育課長
はい、議長
木村教育長
学校教育課長
猪鼻学校教育課長

(報 告)

木内生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
木内生涯学習課長

(報 告)

鳩貝中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
鳩貝中央公民館長

(報 告)

木村給食センター所長
はい、議長
木村教育長
給食センター所長
木村給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。
これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。
ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。
以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成28年9月23日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして10月の予定ですが、10月28日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、9月23日（金）14時から、10月は10月28日（金）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

5 教育長、教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長、教育委員の行事予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（報告）

6 その他

木村教育長

続きましてその他ございませんか。

木内教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

木内教育次長

23日に通過いたしました台風の被害について報告いたします。

今回の台風は、長時間にわたって、雨、風、また、その吹き返しがございました。そのため、各施設に関して被害等が出てきております。

まず、保育園ですが、木が折れた関係で中央保育園では2日にわたり停電をしたため、子ども達を午後3時以降、あいあいルームに避難させておりました。

また、学校施設に関しましては、中学校に被害が出ております。グラウンドにあるプレハブの体育倉庫ですが、数か所にわたって屋根が吹き飛んでおります。体育祭までには、応急処置をしたいと考えております。その他、駐輪場の破損、雨漏りなどが生じております。

酒々井小につきましましては、桜の木が2本倒れたということですが、学校内で処理できたということがございます。

大室台小につきましましては、被害はなかったということがございます。

社会教育施設に関しましては、公民館では若干の被害だったのですが、プリミエールでは、国道51号側のポプラの木が国道に倒れまして、国道を塞いでしまったということで、国道事務所で切っていただいて、その後、生涯学習課とプリミエールで撤去して、現在は復旧はしておりますが、大穴が開いているような状況になってございます。

体育施設に関しましては、総合公園で、唯一、生涯学習課で管理しているソフトテニス場があるのですが、ソフトテニス場の屋根付きベンチがすべて飛びました。

一番被害が大きかったのが、文化財関係でございます。本佐倉城の直下に家があるのですが、その家に木が倒れ、屋根を破損して民家に雨漏りをさせてしまうということが発生いたしました。

さらに文化財の本佐倉城事務所の前にございました、樺が折れまして、電線に乗っかって倒れ、車2台が下敷きになり、事務所自体も破損したということです。木は電線に架かっている関係でまだ切っておりません。

大きな被害としては今のご説明のとおりでございます。補償等もございますので、迅速に進めたいと思っております。

7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成28年度酒々井町教育委員会8月定例会議を終了いたします。(16:45)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員
こども課